



荒川区手話言語条例可決

荒川区の手話に関する施策の具体化
遠隔手話通訳サービス・電話代行
サービス

挨拶など簡単な日常手話修得の講習会

事業者向けの手話通訳者無料派遣
事業

理解促進のための映画会
（8月予定）

条例制定記念イベント
（11月予定）

こんなことがもつとできる

区の責務「手話への理解を促進し
普及し使用しやすい環境の整備のた
めに効果的な施策を講じる」と条例
に明記。その具体化として委員会
で次のことを求めています。



区役所の各セクション
に手話推進委員を配置
るう者に雇用促進と働

6月25日の福祉区民委員会で「荒川区手
話言語条例」が全会一致で可決し、7月5
日の本会議でも可決されます。

関係者のみなさんと文言一つ一つについ
ても協議を行い条例策定したことは画期的
なことです。

条例制定を心から歓迎するとともに、こ
れを契機に具体的な施策が展開され前進す
るよう力を尽くしたいと思います。

NO.767号
2018年7月の2
区役所区議会控室
直通 3802-4627
" FAX 3806-9246
Email:
arajcp@tcn-catv.ne.jp
ホームページ
http://www.tcn-catv.ne.jp/
p/jcpara/
安部キヨ子事務所
西尾久7-6-10
電話・FAX
3894-6668



CATVで条例制定特別情報番組放映
お店、事業所、病院などに筆談ボード
や「筆談ポイントガイド」の配布・お店専用
のコミュニケーションボードの配布・お店専用
のコミュニケーションボード作成費の助成・
従業員が簡単な手話が
出来るよう支援
荒川区コミュニケーション
ボードを町会団



地マン
シヨ
等にも
配布
学校
での手
話学習
教材の配
布と理解
推進教育
中途失
聴者への
支援

筆談ポイント10か条

- 読みやすい文字で（大きめに）
- 短い言葉で、簡単に
- 日時は具体的に
- 適度に漢字を使う
- わかりやすい言葉で
- 直接的に、具体的に
- たとえ話は伝わりにくい
- 敬語を使いすぎない
- 横書きにする
- アラビア数字（123）を使う

足立区が東京都（江北地域）の土地を購入しその跡地に東京女子医大東医療センターが移転することについて。荒川区は唯一の災害拠点病院の東京女子医大が足立区に移転すればが23区の中で災害拠点病院のない区になってしまう。そのためにも東京女子医大東医療センター跡地や東京電力用地、女子医大施設など活用し災害拠点病院200床以上確保していく方向です。その具体化実現のために努力していきます。ご意見などお寄せ下さい。

第七中学校は7月中旬にブロック撤去 大阪北部地震を受けて公共施設のブロック塀の緊急調査を行い、道路に面して高さの高い5つの小中学校のブロック塀について7月中旬に撤去を行います。プールの目かくし塀にもなっていますが、児童生徒のプール指導に支障のないように行おうとします。

施設名	道路・通路に面している塀	隣地境界にある塀	現行の建築基準との関係	対応
第七中学校	○		塀が高い	A
尾久西小学校	○		控壁がない、不足	B
西尾久保育園		○	控壁が不足	C

A：いち早く契約手続きをすすめ、7月中旬までにブロック塀を撤去する。
また、撤去後には代替え軽量フェンスを設置する。
B：高さは低い撤去もしくは補強等行う。
C：念のため、設置場所の周辺に近寄らないよう児童・生徒を指導 隣地所有者等と撤去等に関する協議を開始。 の協議が進まない場合、当面の暫定措置として、ブロック塀等の補強工事等を実施する。 隣地との協議が整い次第、撤去、代替えフェンスの整備行なう。

小台橋保育園が（仮）宮前公園に設置され7月2日～運営

小台橋保育園（西尾久6丁目）が（仮称）宮前公園（東尾久8丁目）に仮移転しました。7月2日から160名の園児たちが利用しています。保育園が近くになった方や遠くになった方もいるかと思いますが、子どもたちが新しい保育園に慣れるといいですね。また、小台交流サロンも同様です。

暑い時は、木陰がある隣接の宮前第2児童遊園も利用できるでしょう。



定例法律・生活相談のご案内
7月20日 金曜日 6時半から8時まで
お急ぎの時は、北千住法律事務所に予約できます。また、生活相談も随時行っていますのでご連絡ください。
安部キヨ子事務所 3894-6668



ご注意ください

速報！架空請求の相談が急増しています

「法務省管轄支局国民訴訟お客様センター」などからのハガキは詐欺です

訴訟関連の書類が「ハガキ」でくることはありません。

決して相手に連絡しないこと。無視しましょう！！

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ
訴訟管理番号(注) 449

この度、貴方の利用されておりました契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴訟が提出されました事を改めてご通知致しますとともに、訴訟取り下げ最終期日を過ぎて裁判を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理されまして裁判所の許可を受けて執行官立会いのもと、現金や有価証券及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきます。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては当局にて承っておりますので、下記までお問い合わせ下さい。

この度は、民事訴訟に関するご連絡となりまして、個人情報等の保護や守秘義務などが御座いますので、ご本人様からご連絡頂きますようお願い致します。

訴訟取り下げ最終期日 平成30年 〇月〇日

取り下げ等のお問い合わせ相談窓口
03-〇〇〇-〇〇〇〇

受付営業時間(日、祝日は除く)
平日 9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00

法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター
〒100-8977 東京都千代田区霞が関 〇〇〇〇

「未納料金を支払わないと訴訟を開始すると書かれたハガキが届いた」等の相談が多く寄せられています。全国的にも急増していますが、区内でも増えています。

10年くらい前に流行った時と全く同じ手口で、「法務省」などと書き、固定電話を明記して信用させようとしています。(リース電話でパソコンに繋がりが携帯に転送されるらしい)

「未納料金に関する訴訟が提起された」「期限までに電話番号に連絡を取らないと、財産を差し押さえる」などと書かれているのが共通で、消費者を不安にさせるのです。

驚いて問い合わせたりすると「弁護士」や「原告側の会社」と称する電話番号に連絡を取られた揚げ句、プリペイドカードや電子マネーを買わされたりして、現金をだまし取られます。

相談を受けた方のハガキで電話をしてみましたが、一度の呼び出し音ですぐに切れました。

この電話で詐欺グループは着歴を見て、騙しの電話をかけてくることがあります。絶対に電話しないでください。

一回ならず2回3回とハガキがくることもあるようです。年金受給日前後を狙っての送付も！ご注意ください！



不安に思ったり、トラブルがあった時はすぐに相談しましょう。

荒川区消費生活センター
相談専用電話： 5604-7055
警察相談専用電話： #9110

荒川区消費者センターへの相談

- ・1月～3月は7件。
- ・4月～6月は50件にも。

過労死を促進する残業代ゼロ制度(高度プロフェッショナル制度)を盛り込んだ「働き方改革」一括法が参議院本会議で自民・公明・維新の会などの賛成で強行採決されました。(6月29日) 反対討論の国会議員は、「戦後最悪の労働法制大改悪だ」と批判をしました。

過労死で亡くなられた遺族の方々の電通の過労自殺された高橋まつりさんの母親は「過労防止と矛盾する内容だ。まつりの母として絶対に納得できない。命より大切な仕事なんてありません」と。全国過労死を考える家族の会の寺西代表は、首相が遺族との面会を拒否し、過労防止法と正反対の法律を強行したことに批判。「間違いなく過労死は増える。国は責任をとれるのか。」

東京過労死を考える家族の会の中原代表は、「労働者の希望を失わせるような法律がまかり通ることに憤りどおりを感じる。『残業代ゼロ制度』の危険性を訴え続けたいと話されています。日本共産党は、とりわけ残業代ゼロ制度について「世論と運動で結んで、廃止に追い込んでいくたたかいを急速に強めることを表明しました。」

(しんぶん赤旗から)



パンダ公園(西尾久1丁目児童遊園)の入口付近が一部地面が砂地で近隣の方から砂埃が家の中に入って困るとの声に。区はすべてインターロッキングに改修しました。(上記写真)



区立仮称宮前公園に小台橋保育園が設置されましたが、その周辺に万年堀が築50年ぐらいで設置されている。大震災などあったら危険です。(元東京電力の物)保育園・公園(避難場所にも)だけに撤去やフェンスへの改善をと区に要望しました。消防団などの訓練所はすでにフェンスに改修されています。

街の声
尾久の一番店と言われる、(洋服店)さんが6月末で閉店されました。(第七中学の制服取り扱店)50年近く営業をされたきたそうです。また同じとりにY麵屋さんも止めました。

いづれもお体の調子がよろしくないとか。残念ながら継承者はいないとのこと。旧小台商店街通りがさみしくなります。



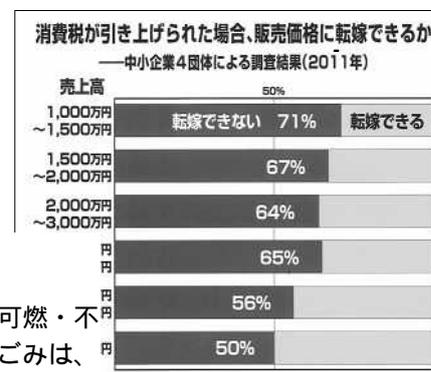
荒川区のゴミ・資源の実情

燃・資源)は年間72,196 tで量としては、23区中で一番少ない。そのうち家庭ごみは、プラスチックも可燃ゴミにしたことで、90%を燃やしており、一人あたりの1日に出す量は 1人1日当たりのゴミ量と順位 23区中9位と中ほど。

事業系ごみは、15位と事業活動の規模の縮小・低迷が示されています。ゴミ減量のためには、家庭ごみ対策が大切です。荒川区も新聞紙の再生や台所の生ごみ減量

区分	荒川区		23区平均	
	順位	数量[Kg]	数量[Kg]	
家庭系ごみ	可燃ゴミ	10	0.599	0.567
	不燃ごみ	8	0.033	0.028
	粗大ごみ	23	0.014	0.017
	総計	9	0.646	0.612
事業系ごみ	15	0.17	0.305	
資源	18	0.161	0.174	
合計	14	0.978	1.090	

や水をよく切ることなど。できることから取り組んで欲しいとしています。



ゴミの組成割合

区分	荒川区		
	%	g/1人・日	
可燃ごみ	紙類	21.9	103
	厨芥類	42.4	201
	繊維類	3.6	17
	プラスチック容器	9.8	45
	その他	13.2	62
	総計	90.9	431
不燃ごみ	0.2	1	
資源ごみ	8.9	43	
その他	0.1	0.3	
合計	100	475	